



ひきこもり相談会を行います

問 福祉課 一般福祉係  
☎ 932-1493(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線124)

身近なところで相談ができるように相談会を行います。ご家族からの相談も可能です。一人で悩まず、ぜひご相談ください。

▶ 日 時 令和8年1月22日(木)  
①10時～ ②13時～ ③15時～  
※事前予約が必要です。  
※定員になり次第、受け付けを終了します。

▶ 場 所 役場2階 エレベーター横会議室  
役場1階 福祉課窓口または電話で予約

第40回 ファミリーカイトフェスタ 参加者募集

問 社会教育課 社会教育係  
☎ 934-0030(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線605)

新春の大空に手づくりのたこを揚げて、家族みんなで楽しみませんか。手づくりのたこであればどなたでも参加できます。

▶ 日 時 令和8年1月18日(日)  
受け付け 8時20分～ 開会式 9時～

▶ 場 所 若杉の森運動公園 多目的グラウンド

▶ 部 門

- 小学1・2・3年生の部(町内の小学生限定)
- 小学4・5・6年生の部(同上)
- 一般の部(上記以外の全ての人)

▶ 申込期限 令和8年1月9日(金)まで  
※当日参加も受け付けますが、参加賞が不足する場合がありますのでご了承ください。

▶ 申込方法 アザレアホール須恵に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、郵送や窓口でお申し込みください。

▶ 申し込み先住所  
〒811-2114 須恵町大字上須恵1180-1  
須恵町役場 社会教育課 宛て

※雨天などで中止の場合は、須恵町公式LINEでお知らせします。

農業委員会委員を募集します

問 地域振興課 産業振興係  
☎ 932-1438(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線214)

現農業委員会委員の任期満了に伴い、公募を行います。

▶ 農業委員会とは  
農地法に基づく権利移動などに関する許可業務に加え、農地利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進を行う組織です。

▶ 委員の選出・任命について  
委員は、町長が議会の同意を得て任命します。あらかじめ、地域の農業者や農業団体から候補者の推薦を求めるとともに、公募を行います。農業委員会は、原則として委員の過半数が認定農業者であることが求められます。委員の年齢、性別などに著しく偏りが生じないように配慮することや、女性や青年の登用推進が求められます。

▶ 農業委員の任期  
令和8年7月20日～令和11年7月19日

▶ 申込方法  
応募書類を役場2階 地域振興課窓口で受け取り、必要事項を記入の上、郵送、持参、FAXのいずれかの方法で提出してください。なお、応募用紙は須恵町ホームページからダウンロードできます。

● 送付先 〒811-2193  
須恵町大字須恵771番地  
須恵町役場 地域振興課 宛て  
FAX 931-1827

▶ 受付期間  
令和8年1月19日(月)～2月18日(水)  
(8時30分～17時15分、土日祝日を除く)

▶ 候補者評議委員会の開催時期  
令和8年3月(予定)

アザレアホール完全休館のお知らせ

問 社会教育課 社会教育係  
☎ 934-0030(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線605)

12月22日(月)は停電検査のため、アザレアホール須恵を8時～17時までの間、**完全休館**します。

館内への**立ち入りは一切できません**ので、ご了承ください。

- 窓口を閉鎖しますので、申請受け付けも行いません。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。
- 当館管理施設の定期利用団体は、鍵の受け取りおよび返却が通常と異なりますのでご注意ください。

確定申告用納付確認書を郵送します

問 住民課 国民健康保険係  
☎ 932-1467(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線117)

令和7年中に支払われた国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の確定申告用納付確認書を各納税義務者宛てに令和8年1月中旬に郵送します。

※特別徴収(年金からの天引き)分について  
「令和7年分 公的年金等の源泉徴収票」に記載されています。確定申告用納付確認書の発行対象外のため、送付されません。

国民年金保険料控除証明書(社会保険料控除申告用)を発行します

問 住民課 国民年金係  
☎ 932-1467(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線117)

健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、納付した国民年金保険料も社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

▶ 控除の対象  
令和7年1月から令和7年12月までに納められた保険料全額

- 過去の年度分や追納した保険料を含みます。
- 自分の保険料だけではなく、配偶者や家族(お子さんなど)分の国民年金保険料を納付した場合は、その保険料も合わせて控除が受けられます。

▶ 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の送付時期

- ① 令和7年1月1日から9月30日までに納付した人  
→11月上旬
- ② 令和7年10月1日から12月31日までに、今年はじめて国民年金保険料を納付した人  
→令和8年2月上旬

※日本年金機構から送付されます。

節税上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようにしましょう。

問 東福岡年金事務所 ☎ 651-7967

スマホお助け窓口を開設します

問 住民課 住民係  
☎ 932-1467(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線111)

スマートフォンに関する困った、分からないを解決するため、個別対応で**予約不要・相談無料**のお助け窓口を開設しています。ささいなお困りごとでもご相談ください。スマートフォンを持っていない人には、窓口で使える端末をご用意しています。

▶ 最近のお困りごと解決例

- すえPAYの設定や使い方
- QRコードの読み込み、申し込み手続き
- 各種アプリの使い方、Wi-Fi設定方法 など

▶ 開設日 12月18日(木)、25日(木)、令和8年1月8日(木)、15日(木)

▶ 開設時間 9時～12時、13時～16時  
※窓口終了時間は16時までです。  
時間に余裕をもってお越しください。

▶ 場 所 役場1階 ロビー特設カウンター

▶ 相談内容 スマートフォンの基本操作(メール・電話・カメラ・インターネットの使い方)、LINEの登録方法など

▶ 注意事項

- 端末の購入、機器の故障の相談などは受け付けていません。
- 端末設定は対応時間に限りがあります。
- ご案内までに待ち時間が発生することがありますので、あらかじめご了承ください。

ご自身の年金記録を確認しませんか?

問 住民課 国民年金係  
☎ 932-1467(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線117)

「ねんきんネット」は、いつでもどこでもパソコンやスマートフォンで最新の年金加入記録を確認できます。年金記録だけでなく、将来受け取る年金の見込み額、支払い状況などが確認できるので便利です。申し込みは日本年金機構のホームページや、スマートフォンからでもできます。

日本年金機構ホームページ

あなたの年金簡単便利なねんきんネットで!

問 東福岡年金事務所 ☎ 651-7967